

令和7年11月27日開会

総務消防  
常任委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会



# 総務消防常任委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和7年11月27日(木)  
組合議会定例会休憩中  
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 委員長の互選
- 3 副委員長の互選
- 4 審査事項  
議案第18号 鳥取県西部広域行政管理組合消防本部及び消防署の設置  
に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 所管事務調査
  - (1) 第2次鳥取県西部広域市町村圏計画(実施計画)に係る令和6年度事業の実績報告について
  - (2) 第4次行財政改革大綱実施計画の総括について
  - (3) 第5次行財政改革大綱・同実施計画案の策定について
- 6 閉 会

~~~~~

## 出席者(8名)

臨時委員長	永井	章			
委員長	山路	有	副委員長	中田	利幸
委員	戸田	隆次	委員	岡田	啓介
委員	吉原	美智恵	委員	中原	信男
委員	阿部	朝親			

~~~~~

## 欠席者(0名)

~~~~~

## 説明のため出席した者

事務局長	深田	龍	消防局長	安達	憲吾
消防局次長兼指令課長	生田	圭一郎	事務局総務課長	米田	克宏

消防局総務課長	吉木 和宏	消防局予防課長	田代 裕一
消防局警防課長	藤友 真人	事務局総務課長補佐兼 人事給与担当課長補佐	橋本 雅美
事務局総務課長補佐兼 入札財政担当課長補佐	近藤 隆	消防局総務課長補佐兼 経理担当課長補佐	高田 一広
事務局総務課企画情報 担当課長補佐	安田 香織	事務局総務課認定審査 担当課長補佐	三原 剛

~~~~~

### 議 会 担 当 職 員

|       |        |     |       |
|-------|--------|-----|-------|
| 書 記 長 | 瀬尻 かおり | 書 記 | 伏野 哲彦 |
|-------|--------|-----|-------|

~~~~~

## 1 開 会

(午後 1 時 2 7 分)

○永井臨時委員長 それでは、これより総務消防常任委員会を開催いたします。本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

今日の委員会は、委員会任期満了後、初めての開催でございますので、委員長が空席でございます。組合議会委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、委員長が互選されるまでの間、年長委員である私が臨時委員長として務めさせていただきますので、議事進行によろしくお願いいたします。

~~~~~

## 2 委員長の互選

○永井臨時委員長 日程 2、早々ではございますが、委員長の互選に入りたいと思います。

まず、委員長の互選について、担当者から説明をお願いいたします。

瀬尻書記長。

○瀬尻書記長 組合議会委員会条例第 7 条第 2 項によりますと、委員長は委員会において互選すると規定されておりました。過去の例で申し上げますと、委員長はこれまで、町村議会選出の委員が務めてきておられます。

以上でございます。

○永井臨時委員長 ただいま、担当から、委員長は町村議会選出の委員が務めてこられた経緯があると報告がありました。

引き続き、町村議会選出の委員を推選したいということに御異議ございません

か。

〔「異議なし」と声あり〕

○永井臨時委員長 御異議がないようですので、どなたか委員長を推選をお願いいたします。

吉原委員。

○吉原委員 すみません、時間を取りまして。山路委員を推選いたします。よろしく申し上げます。

○永井臨時委員長 ただいま、委員長に、山路委員を推選する旨の声がありました。山路委員を委員長の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○永井臨時委員長 御異議がないようですので、山路委員を委員長の当選人とすることに決しました。

委員長が決定しましたので、進行を委員長と交代します。御協力ありがとうございました。

それでは、山路委員、委員長席へお願いします。

〔臨時委員長と委員長の席交代〕

○山路委員長 ただいま、委員長に御推選いただきました山路でございます。公平、公正な議事運営と、活発な意見が交わされる場になるよう努めたいと思います。どうか御指導、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

~~~~~

### 3 副委員長の互選

○山路委員長 それでは、日程3、副委員長の互選を行います。

まず、副委員長の互選については、担当から説明をお願いします。

瀬尻書記長。

○瀬尻書記長 過去の例で申し上げますと、副委員長は、米子市議会選出の委員が務めてきておられます。

以上でございます。

○山路委員長 ただいま、担当から、副委員長は米子市議会選出の委員が務められている経緯があるとの報告がありました。

引き続き、米子市議会選出の委員を御推選いただくということで御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○山路委員長 御異議ないようですので、どなたか副委員長を推選いただきたいと思います。

戸田委員。

○**戸田委員** 中田委員を推選いたします。

○**山路委員長** ただいま、中田委員を副委員長にという推選がございましたが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**山路委員長** 御異議がないようですので、中田委員を副委員長の当選人とすることに決しました。

中田副委員長、御挨拶をお願いいたします。

○**中田副委員長** ただいま、副委員長に御推選いただきました中田でございます。委員長を助け、圏域住民の負託に応えた委員会の運営に努めてまいりたいと思いますので、各委員の皆様、御協力を何卒よろしくお願いいたします。

~~~~~

#### 4 審査事項

○**山路委員長** それでは、日程4、審査事項に入りたいと思います。先ほど、本会議から付託されました議案1件について、審査をいたします。なお、審査項目は、お手元に配付しております日程書のとおりでございます。

それでは、議案第18号、鳥取県西部広域行政管理組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

吉木消防局総務課長。

○**吉木消防局総務課長** 議案第18号、鳥取県西部広域行政管理組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。資料につきましては、議案概要の1ページ、議案の1ページ、2ページでございます。議案概要1ページで御説明させていただきます。

改正理由といたしましては、江府消防署移転新築事業により移転新築を行った江府消防署について、その移転後の位置を定めようとするものでございます。主な改正内容といたしましては、江府消防署の位置を江府町大字武庫1390番地3から日野郡江府町大字武庫125番地1に定めるものでございます。施行期日につきましては、機能移転を行います令和7年12月3日としております。

説明は以上でございます。

○**山路委員長** 当局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。委員の皆さんの質疑をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○**山路委員長** 質疑はないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**山路委員長** 以上で討論を終わります。

これより、本件について採決を行います。議案第18号、鳥取県西部広域行政管理組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**山路委員長** 全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

~~~~~

## 5 所管事務調査

○**山路委員長** 続きまして、日程5、所管事務調査に入ります。本日の調査事項は3件です。これらについて、当局より順次報告を受けたいと思います。

初めに、1番目として、第2次鳥取県西部広域市町村圏域計画（実施計画）に係る令和6年度事業の実績報告についてを調査事項といたします。

当局より説明を求めます。

米田事務局総務課長。

○**米田事務局総務課長** 資料1を御覧ください。第2次鳥取県西部広域市町村圏計画（実施計画）について、令和6年度事業の実績報告を説明させていただきます。なお、本報告は、こちら総務消防常任委員会と民生環境常任委員会の双方で、それぞれの所管部分について御説明をさせていただきます。

はぐっていただきまして、1ページを御覧ください。第2次鳥取県西部広域市町村圏計画実施計画は、第2次鳥取県西部広域市町村圏計画基本計画で定めた方針や施策について、計画的に実施するための具体的な事業計画で、令和8年度までの基本計画期間に加え、財政推計期間を記載することで、事業計画と財政推計を中長期的に示すとともに、市町村負担の見通しについて示すものとなっております。

大きな3、事業実績の報告ですが、事業の実施結果とその財源である一般財源となります市町村負担金の状況について報告をさせていただくことで、各共同処理事業に対する構成市町村の負担状況を明らかにしております。（1）を御覧ください。年度別事業費の合計ですが、令和6年度は計画額、こちらは当初予算額ですが、47億711万7,000円に対し、実績額47億7,896万7,000円でした。そのうち、一般財源に当たります市町村負担金は、40億7,740万8,000円でございます。詳細につきましては、（2）令和6年度の事業費及び財源比較の中で記載をさせていただいております。事業費については、計画額に対し実績額が7,185万円増額となった一方、市町村負担金である一般財源は、1億5,304万6,000円の減額となっております。事業費

が増額となった主な理由は、各事業の工事費や委託業務の契約額が実績により減額となったものの、財政調整基金積立金の額の確定による増のほか、人件費が給与改定や退職者の増加により増となったことによるものでございます。一方で、市町村負担金が減額となった主な理由は、その他財源が2億5,318万5,000円増額となったことで、市町村負担金が減額となったものでございますが、その他財源が増加したもののうち、市町村負担金の減額に影響があるものは、その下の表、その他財源の主な内訳のほうで記載をさせていただいております前年度繰越金が、前年度決算余剰金の確定に伴う繰越金が増えたこと、雑入として、資源ごみ等の再生用売却収入が売却単価の上昇により増加したこと、火葬場使用料が利用実績の増加により収入増となったことなどによるものでございます。

ここまでが概要でございまして、2ページ以降A3の資料になりますが、こちらのほうで各事業実績報告をさせていただいております。1節から11節まででございますが、総務消防常任委員会のほうでは、1節、5節、6節、8節、9節の5節について御説明をさせていただきます。

まず第1節、広域市町村圏計画に関する計画の策定及び連絡調整についてでございます。こちらのほうは上から3つ目、一般管理費のところ、財政調整基金積立金の額の確定による増額となっております。こちらは前年度の決算余剰金の2分の1を下らない額を積み立てることとしておりまして、こちらが増額となっております。そのほか人件費につきましては、退職手当、給与改定等により増額となっており、1節の合計としましては、4,250万2,000円の増額となっております。

続きまして、はぐっていただきまして、4ページを御覧ください。第5節、消防事務でございます。一番上、消防施設大規模改修事業ですが、令和6年度は江府消防署移転新築工事と伯耆出張所大規模改修工事の設計業務委託がございました。こちらが、どちらも実績の減ということで減額となっております。そのほか、一番下、人件費につきましては、消防職員は300人ほどおりますので、退職手当の増、もしくは給与改定による増ということで増額となっており、消防事務としましては、1億3,868万7,000円ほど増額となっております。

はぐっていただきまして、5ページを御覧ください。第6節、病院群輪番制病院でございますが、こちらは施設整備事業につきまして国の交付決定が3月になり、施設整備事業の減額補正ができなかったため、1,723万9,000円ほど減額となっております。減額とはなっておりますけれども、病院側のほうは内示額で事務処理を進めておられますので、病院側の施設整備に影響はございません。

続きまして、6ページを御覧ください。第8節、介護保険法に基づく審査及び判定と、第9節、障害者総合支援法に基づく審査及び判定でございまして、こちらの減額となっている主な理由は、審査会の開催回数の減と審査会委員の欠席による委員報酬の減ということで、どちらも実績減という形で減額となっております。

す。簡単ですが、それぞれの節ごとの説明は以上となります。

はぐっていただきまして、8ページを御覧ください。8ページは、各1節から11節までの節ごとに、上段に計画額、当初予算額なのですが、下段に実施額を記載し、市町村ごとの負担金の内訳を記載させていただいておりますので、御確認ください。

説明は以上になります。

**○山路委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見等をお願いいたします。

戸田委員。

**○戸田委員** 第2次の実績報告書についての案です。今説明を受けたんですが、1ページ目の今の下段のところですけど、その他財源の主な内訳ということで、退職積立基金繰入金が約1億6,000万円弱が増額になっておるんですが、この要因・背景について説明願いたいと思います。

**○山路委員長** 米田事務局総務課長。

**○米田事務局総務課長** 退職積立基金繰入金が増額となった理由ですが、退職手当につきましては、令和6年度におきまして、当初予算において3人ほどの定年退職者分を計上しておりましたが、結果的に中途退職等ございまして、退職手当を支払った退職者は14名ございます。そのあたりで総額が約2億2,000万ちょっと退職手当のお支払いをさせていただいておりますけれども、そちらのほうの費用として、積立基金のほうから繰入をさせていただいたということになっております。

**○山路委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 消防吏員の退職が主な内容だということで見解があったんですが、そこで、消防力の常備消防力のいわゆる体制の堅持というのは、これは守られたんですか。中途退職が急激に増えたということであれば、その辺の懸念が生じてくるわけですけども、その辺の見解を伺っておきたいと思います。

**○山路委員長** 安達消防局長。

**○安達消防局長** 消防吏員の退職に伴う消防力の弱体化といいますか、大丈夫かというお問い合わせだと思いますが、欠員は確かにございます。しかしながら職員の補充勤務やそういったもので災害対応体制に対しては堅持している状況が今の状況でございます。補充勤務等で穴埋めをしている状況でございます。

以上です。

**○山路委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私が仄聞するには、救急救命講習等もなかなか対応できていないというような私も仄聞をするわけですけども、まずは常備消防力の堅持が必要だろうというふうに求められておると思いますが、今の採用しても消防学校に1年行って即戦力にはならない、定数にはならないというような背景があるわけです。

けど、その辺の懸念はないですか。その辺を伺っておきたいと思います。

**○山路委員長** 安達消防局長。

**○安達消防局長** 委員がおっしゃるとおり、4月から11月の中頃まで消防学校に入校しますので、採用したからといって欠員が埋まるということにはなかなか得ません。その期間、特に、先ほど申しましたように補充勤務や、そして救急講習などもやり方を検討いたしまして、人員を少なくできるような形を検討いたしまして、なんとか災害対応体制と市民の皆様への救急講習の提供というものを続けてきている状況でございます。

以上です。

**○山路委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 理解しましたけれども、やはり身体・生命・財産、市民を守るという使命でございますので、その辺の常備力の整備というのは私は必要不可欠であろうというふうに思いますので、その辺のところは十分に職場環境等も整えられて、中途退職が出ないような体制を私は求めておきたいというふうに思います。

次に、2ページ目のところですが、第2節の第1最終処分場の閉鎖事務についていうことで出ておりますけれども、第1最終処分場は何年から供用開始で、埋立て完了は何年に終わられたんですか。これを確認しておきたいと思います。

なかなか即答できないようですが。と言いますのが、第1最終処分場の埋立て完了時期から相当の年数が私はたっておると思うんです。それで水質の安定化がまず基本であろうと思いますけれども、その辺の調査を十分にされて、埋立ての、いわゆる第1最終処分場の閉鎖もある程度視野に入れた事務体系を私は整えるべきじゃないかなというふうに考えますが、その辺のところ見解を伺っておきたいと思います。

**○山路委員長** 深田事務局長。

**○深田事務局長** 大変失礼しました。第1最終処分場でございますね。すいません、今手元に資料がございませんので、具体的にいつ閉鎖ということはちょっと今即答いたしかねますが、近日、その管理者の民間事業者のほうと協議いたしまして、閉鎖に向けての協議が整ってきている状況だということは把握しておりますので、また具体的なことが決まりましたら、議会のほうにも御報告させていただきたいと思いますが、第1最終処分場の年限でございますが、昭和64年1月から平成5年の8月までということで稼働しておりますので、御報告いたします。

**○山路委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 最後にいたしますけれども、やはり第1最終処分場についても20数年間経過していますので、ある程度の閉鎖時期を私は来たのではないかなと思いますので、この事務を迅速に進められたいというふうに私は思います。

以上で終わります。

○**山路委員長** ほかにございませんか。

別にないようですので、質疑を終わります。

次に、2として、第4次行財政改革大綱実施計画の総括についてを調査事項といたします。

当局より説明を求めます。

米田事務局総務課長。

○**米田事務局総務課長** では、資料2-1を御覧ください。第4次行財政改革大綱実施計画総括報告書でございます。こちらの第4次行財政改革大綱の実施計画につきましましては、令和7年8月議会の委員会において令和6年度の実績報告をさせていただいたところですが、このたびは、次期第5次の行革に向けまして今までの期間の総括、仮の総括という形でさせていただくものでございます。改めて、こちらの第4次行財政改革の総括につきましましては、令和7年度までが期間となっておりますので、計画期間満了後、改めて令和8年度に総括を行わせていただく予定としております。その下、参考ですが、第4次行財政改革大綱につきましましては、令和3年度から令和7年度までを計画期間としておりまして、取組方針を「将来にわたって西部圏域を支えることのできる広域行政組織への変革」と題して取組の柱としまして、財政・組織・人材の3つを掲げ取り組んでまいりました。

はぐっていただきまして、2ページ目を御覧ください。現時点における実施計画の総括ということで、(1)で自己評価の結果を載せさせていただいております。全21取組項目中、目標を達成している、または目標達成が見込まれるものが15項目、目標の一部達成が見込まれるものが6項目、未着手はございません。

(2)で取組の柱ごとの総括を記載させていただいております。

まず、取組の柱1でございますが、表の下段の総括のところの下から5行目のところ辺りに記載をさせていただいておりますが、取組の柱「財政」に関する取組は、全7項目で目標を達成する結果となりました。第4次行財政改革大綱の取組方針に沿って、将来を見据えた財政運営を推進することができたと考えております。その中でも、例えば3番、基金の効率的な運用・管理では、退職手当積立基金の債券による運用について検討をさせていただいて、令和7年度から始めさせていただいておりますし、4番、使用料・手数料の適正化については、本年度、審議会を開催し、検討をした結果、本日の議会のほうでも条例改正案を提出させていただいているところでございます。5番、うなばら荘の民間譲渡、6番、白浜浄化場の民間譲渡についても行わせていただき、遊休財産の活用を図ることができました。今後、組合では、新しい一般廃棄物処理施設の整備など投資的事業を予定しておりますので、引き続き計画的な財政運営を行っていく必要があると考えており、第5次行財政改革においても、継続してこれらの取組を推進していくこととしております。

はぐっていただきまして、3ページを御覧ください。取組の柱2「組織」でご

ざいますが、こちらも総括の下段のほうを御覧ください。目標達成が不十分であった取組が3項目ございましたが、残り6項目では目標を達成しておりまして、第4次行財政改革の取組方針である「効率的かつ柔軟な組織運営」を推進することができたと考えております。特に9番、消防指令・無線システムの効率的な更新においては、プロポーザルを行った結果、財政的にも効果的な更新ができたと考えております。今後、2040年問題など、社会課題が顕在化していく中で、更なる組織の効率化や機能強化が必要であるため、第5次行財政改革において、今回、目標達成が不十分であった取組を推進するとともに、民間活力の導入や広報機能の強化の取組についても継続して推進していきたいと考えております。

はぐっていただきまして、4ページを御覧ください。取組の柱3「人材」ですが、人材に関する取組は、全5項目中、目標を達成したものが2項目、目標達成が不十分だったものが3項目と、目標達成が不十分な取組が多く、第4次行財政改革の取組方針である新たな課題に挑戦できる職員の育成の推進は不十分であったと考えております。特に不十分となった理由といたしまして、18番、人事評価制度の適正な活用については、職員研修の実施回数が目標に届かなかったこと、あと20番、住民から信頼される組織・職員づくりにおいて、業務改善数、勉強会等の実施回数が目標に届かなかったということなどがございました。今後、労働力不足が加速する中で、職員個々のスキルアップなど人材の育成や人材を活かすための組織づくりは必要不可欠でございますので、次期行財政改革におきましても、今回、目標達成が不十分であった取組を推進していきたいと考えております。

以上が御説明でございます。資料2のほうには各取組項目ごとの実績の詳細をまとめさせていただいておりますが、ここの中では、個々の説明は省略をさせていただきます。

説明は以上です。

**○山路委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見を願いたいと思います。

戸田委員。

**○戸田委員** 3ページ目のところの介護・障害認定審査事務の、まあ三角です。継続事業となってるんですが、その評価の説明の中で、全国的なSE不足によりということなんですが、これ詳細にちょっと説明願いたいと思います。

**○山路委員長** 米田総務課長。

**○米田事務局総務課長** 介護認定・障害認定審査事務のところですが、システム化ということを検討いたしましたが、現在、ベンダーさん、事業者さんはですね、各市町村の基幹業務システムの標準化の対応でかなりいっぱいになってらっしゃいまして。私どもとしましても、この介護・障害認定審査において、市町村が入れてらっしゃる介護の業務システムの導入というものを検討いたしましたが、業

者さんのほうがなかなか対応が難しいということもあって、私どものほうとしてもなかなか検討が進まなかったところが今回の目標未達成という理由になっております。

以上でございます。

**○山路委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 内容を伺いましたけども、しかしながら介護・障害認定事務というのは、広域の共同処理事務の中に大きな事業であります。やはりそういうふうな計画を掲げながら、なかなかその事務の進捗が図れなかったと。それは他者の要因もあるかもしれませんが、やはりその取組の姿勢というのは問われておるんじゃないかと私は思うんですが、その辺のところ局長どうですか。

**○山路委員長** 深田事務局長。

**○深田事務局長** 申し訳ありません。目標と掲げておきながら、実際の進捗が三角ということで、十分に図れなかったというところでございます。このシステムを導入した場合、審査委員との情報のやり取りですとか、あるいは市町村から出てきた情報を迅速に資料にできるなど、省力化に資するところはあるかと思っておりますので、今後このやり方がいいのか、あるいはオンラインの審査会の開催などをちょっと今、別な方法も考えておきまして、引き続き5次行財政改革の中で、この介護・障害認定審査事務の効率化というものを図っていきたく思います。この4次行財政改革につきましては、十分な達成が図れなかったということで、その点につきましてはお詫び申し上げます。

**○山路委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 最後にしますけど、やはり圏域住民の方々にそういう事務の支障がないように、システム化の確率化を早急に図られることを要望しておきたいと思っております。

以上で終わります。

**○山路委員長** ほかにありませんか。別がないようですので、質疑を終わります。次に、3、第5次行財政改革大綱・同実施計画案の策定についてを調査事項といたします。

当局より説明を求めます。

米田総務課長。

**○米田事務局総務課長** では、資料3-1を御覧ください。第5次行財政改革大綱及び同実施計画の案について御説明をさせていただきます。なお、本日は、資料としてただいまから説明をさせていただく資料3-1のほか、資料3-2で行財政改革大綱の案、資料3-3で実施計画の案のほうをお配りさせていただいておりますが、こちら概要版のほうで説明をさせていただきます。

では、資料3-1の表紙をおはぐりいただきまして、1ページ目を御覧ください。策定の趣旨でございますが、まず、第5次行財政改革大綱でございますが、

こちらについても、令和7年8月議会の委員会で策定方針を御説明させていただきました。この後、組合内部で検討をいたしまして、策定案がまとまったものでございます。本日、御説明をさせていただきたいと考えております。

行財政改革大綱につきましては、本組合では平成18年度から5年ごとに策定をいたしまして、社会的な課題への確に対応するとともに、住民サービスのより一層の向上を図るための取組を推進してまいりました。先ほど、第4次行財政改革の総括で御報告をさせていただいたところですが、第4次行財政改革が今年度で終了いたしますので、新たなものとして策定をいたしたいと考えております。近年はコロナ禍を契機としたデジタル技術の急速な進展、働き方の変容、人手不足、物価高騰などの新たな課題が生じており、更なる行財政改革の取組が必要となっております。また、人口減少が深刻化する中で、広域行政の役割は重要になってきておりますが、その一方で、限られた行政資源を効率的に活用するため、全国的に様々な手法で事務の共同処理を行い、広域行政を推進する事例が多くなってきております。こうした社会的課題や広域行政を取り巻く状況等に対応していくためにも、引き続き、不断の行財政改革の取組を行っていく必要があります。この指針として、令和8年度から令和12年度までの5か年を計画期間とする第5次行財政改革大綱を作成したいと考えております。

大きな2番目、第5次行財政改革の基本方針と取組の柱でございますが、社会的課題や広域行政を取り巻く状況等を踏まえ、第5次行財政改革においては、以下の取組方針としまして多く掲げ、取り組んでいきたいと考えております。基本方針として、鳥取県西部圏域の将来を見据えた最適な広域行政の推進といたしまして、第4次行財政改革と同じく3つの柱として財政・組織・人材を掲げ、現状の組織体制にとらわれることなく、最も効率的な組織体制により鳥取県西部圏域における広域行政を推進することにより、限られた財源・人的資源の中でも効率的で質の高い行政サービスを提供していきたいと考えております。

はぐっていただきまして、2ページ目、3ページ目は、実施計画の表をつけさせていただいております。こちらのほうで取組の柱ごとに掲げる取組項目とその概要・目標を記載をさせていただいております。取組項目といたしましては全部で22項目、そのうち新たなものが11項目ございまして、新たなものには「新」と書かせていただいております。

上から行きます。まず、取組の柱1「財政」でございますが、第4次行財政改革から引き続き将来を見据えた財政運営を行っていききたいと考えておりますので、引き続き取り組んでまいります。その中でも、特に4番、旧灰溶融施設の跡地等の利活用でありますとか、5番、リサイクルプラザの活用策の検討につきましては、現在、解体撤去工事が始まります旧灰溶融施設エコスラグセンターの跡地について、あとはリサイクルプラザにつきましては、新たなごみ処理施設の稼働に併せ、こちらのほうのその後の利活用についても検討していかなければならないと

ということで掲げさせていただいておりますが、こちらに当たりましては、立地自治体であります伯耆町さんと協議の上、進めていきたいと考えております。

続きまして、取組の柱の2つ目「組織」でございますが、こちらについては7項目が新規となっております。大きな2番目、デジタル技術等の活用についてでございますが、行政運営において、ICTの推進であるとか、DXの取組ということは必要不可欠なものとなっておりますけれども、本組合においては、本組合の組織規模や体制を踏まえるとともに、中心市である米子市とのシステムの共同利用や共同調達の可能性等も含めまして、費用対効果を十分に検討した上で、導入について検討していきたいと考えております。この中では、先ほど、委員のほうからもありました、9番、認定審査業務のシステム化についても引き続き検討していきたいと考えておりますが、先ほど局長からもありましたが、より効率的な事務の進め方ということを検討する中で、ペーパーレスシステムというものも検討をしながらやっていきたいというふうに考えているところでございます。また、3ページ目に行ってくださいまして、民間活力の導入による効果的な行政サービスの提供でございます。13番、米子浄化場の維持管理の包括的民間委託、14番、リサイクルプラザへの指定管理者制度の導入につきましては、この後、民生環境常任委員会で御説明をさせていただきたいと考えておりますが、令和9年度からの導入に向けまして検討をさせていただくこととしております。

3番目「人材」でございますが、全6項目ございました。6項目ございますが、第4次行財政改革で不十分だった取組を引き続き推進するほか、働き方の最適化と人材の育成確保の推進に取組んでいきたいと考えております。

特に19番、人事評価制度の適正な活用については、令和6年度に人事評価の結果を処遇に反映する制度の見直しを行いましたけれども、評価者と被評価者双方が理解し、より適正な評価結果となるよう引き続き研修等に取り組んでいきたいと考えております。また、一番下、消防局における人材確保の推進のための広報でございます。こちら委員のほうから御指摘がございましたけれども、消防局の職員の人材確保に向けまして、16番のほうで広報の充実は掲げておりますけれども、消防職員の人材確保、もしくは職場定着に向けまして、18番の働き方改革の推進とも併せまして、新たな人材の確保及び職場定着についてしっかり取り組んでいきたいということで掲げさせていただいたところでございます。

はぐっていただきまして、最後のページでございます。4番、推進体制・進捗管理でございますが、組合内部に推進委員会を設置し、各取組を推進してまいります。そして進捗状況につきましては、構成市町村とも情報共有、連携を取りながら推進してまいりますし、こちら正副管理者会議で報告した上で、組合議会総務消防常任委員会へ報告をさせていただくこととしております。

また、最後ですが、継続的な見直しということで、本計画期間中においても、必要に応じて、見直しや新たな取組にも着手していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○山路委員長 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見を願  
いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○山路委員長 別にないようですので、以上で当局からの報告を終わります。

~~~~~

### 3 閉 会

○山路委員長 これをもちまして、総務消防常任委員会を閉会いたします。

(午後2時13分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務消防常任臨時委員長                      永 井                      章

総務消防常任委員長                              山 路                      有